平成２１年（フ）第８２３号
神奈川県三浦郡葉山町堀内838―７、住民票上の住所東京都目黒区鷹番２丁目８番13号メゾンド・カワナ202
破産者　森　　重信
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５１４号
千葉県市川市東菅野４丁目18番３号　大木ハイツ205号
破産者　今村　郁雄
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第６１３号
奈良県宇陀市室生区三本松3171番地の１
破産者　株式会社大丸建設
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１１０６号
長野県松本市桐２丁目６番36号　メゾン桐102号室、開始決定時の住所千葉県市原市東五所12番地２　リバーサイドビレッジＡ101
破産者　丸山　俊幸
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５４６号
千葉市中央区都町１丁目36番16号
破産者　多田　　豊
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９７７号
広島市安芸区船越南３丁目24番29号
破産者　有限会社法山鉄工所
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１号
愛媛県南宇和郡愛南町福浦613番地
破産者　倉本水産有限会社
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（フ）第４１６号
青森市緑３丁目10番地25
破産者　有限会社小田コーヒー
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３９号
金沢市問屋町１丁目84番地
破産者　株式会社ユーエムビー
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第６９６号
岐阜県羽島市小熊町西小熊3076番地
破産者　丸高建設株式会社
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８号
大阪府和泉市室堂町５番地の１　１―805
破産者　有限会社コンフォートライフ
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７号
京都市南区吉祥院前河原町15番地の２
破産者　テイ・ワイ・エス電機株式会社
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３３１号
愛知県一宮市新生４丁目４番７―304号光輝ビルサンシャインマンション、開始決定時の住所愛知県一宮市北園通３丁目４番地５
破産者　三桶　隆行
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３０３号
長崎県佐世保市愛宕町111番地79
破産者　山科　宗弘
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３０号
奈良県宇陀市室生区三本松2357・2358番地の１
破産者　笹尾　　弘
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３１号
奈良県宇陀市室生区三本松2357・2358番地の１
破産者　笹尾千鶴子
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４９１号
奈良県北葛城郡広陵町馬見南４丁目１番１―16号
破産者　大城電気工事こと　大城　幸一
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第６０２号
奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕24番地の７、住民票上の住所奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕24番地の４
破産者　津島　　明
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３８７号
福岡県久留米市大善寺南１丁目９番２号
破産者　諸藤　佳朗
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部